

茨城県建築審査会

設置根拠法令等	建築基準法第78条第1項，茨城県建築審査会条例
設置年月日	昭和25年11月23日
業務内容	<ul style="list-style-type: none">・ 建築基準法に規定する特定行政庁（知事）の許可に関する同意・ 建築基準法令の規定による特定行政庁，建築主事若しくは建築監視員又は指定確認検査機関の処分又はこれに係る不作為についての審査請求に対する裁決・ 特定行政庁（知事）の諮問に応じ，建築基準法の施行に関する重要事項の調査審議並びに関係行政機関に対するの建議
委員数・任期	7人 ・ 2年
委員の氏名	【建築】 柴 恭 （会長） 【法律】 水口 二良 【経済】 中里 修三 【建築】 柳下 文江 【都市計画】 山形 耕一 （会長代理） 【公衆衛生】 石渡 勇 【行政】 渡邊 洋子

	* 【 】内は建築基準法に定める選任分野
会議の公開	原則として公開 (ただし、茨城県建築審査会条例第5条ただし書の規定に基づき非公開の場合があります。)

<平成23年度 第4回茨城県建築審査会の開催結果>

日時	平成24年3月23日(金)	午後2時～
場所	県庁 11階 共用会議室 1103	
審議事項	<p>【報告第3号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法第43条第1項ただし書許可に係る報告について【第1号議案】 (鹿嶋市大小志崎地区における住宅の新築) ・建築基準法第48条第7項ただし書許可に係る報告について【第2号議案】 (結城市結城地区における自動車販売店舗及び自動車修理工場の新築) ・建築基準法第56条の2第1項ただし書許可に係る報告について【第3号議案】 (神栖市平泉地区における学校の増築) 	
審議結果	報告第3号について、報告を受理	

<平成23年度 第3回茨城県建築審査会の開催結果>

日時	平成24年1月27日(金)	午後1時～
場所	県庁 9階 共用会議室 901	

審議事項	<p>【同意第4号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法第48条第1項ただし書許可に係る同意について【第1号議案】 (筑西市成田地区における事務所の増築) <p>【同意第5号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法第44条第1項第2号の許可に係る同意について【第1号議案】 (筑西市乙地区における公衆便所の新築) <p>【報告第2号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法第43条第1項ただし書許可に係る報告について【第1号議案】 (常陸大宮市小野地区における住宅の新築) ・建築基準法第43条第1項ただし書許可に係る報告について【第2号議案】 (鹿嶋市浜津賀地区における住宅の新築)
審議結果	<p>同意第4号及び同意第5号については、同意。 報告第2号については、報告を受理。</p>

<平成23年度 第2回茨城県建築審査会の開催結果>

日時	平成23年9月22日(木)	午後2時～
場所	県庁9階 共用会議室901	

審議事項

【同意第 3 号】

- ・ 建築基準法第 48 条第 12 項ただし書許可に係る同意について【第 1 号議案】

（桜川市稲地区における住宅の改築）

【報告第 1 号】

- ・ 建築基準法第 43 条第 1 項ただし書許可に係る報告について【第 1 号議案】

（東海村照沼地区における事務所の新築）

- ・ 建築基準法第 43 条第 1 項ただし書許可に係る報告について【第 2 号議案】

（大洗町磯浜町地区における飲食店・物品販売店舗の増築）

- ・ 建築基準法第 43 条第 1 項ただし書許可に係る報告について【第 3 号議案】

（鹿嶋市浜津賀地区における一戸建ての住宅の新築）

- ・ 建築基準法第 43 条第 1 項ただし書許可に係る報告について【第 4 号議案】

（鹿嶋市根三田地区における一戸建ての住宅の改築）

- ・ 建築基準法第 43 条第 1 項ただし書許可に係る報告について【第 5 号議案】

（桜川市大泉地区における一戸建ての住宅の新築）

- ・ 建築基準法第 48 条第 7 項ただし書許可に係る報告について【第 6 号議案】

（牛久市ひたち野東地区における自動車ショールーム・自動車修理工場の新築）

審議結果	同意第3号については、同意。 報告第1号については、報告を受理。
------	-------------------------------------

<平成23年度 第1回茨城県建築審査会の開催結果>

日時	平成23年4月27日(水)	午後1時～
場所	市町村会館2階 201会議室	
審議事項	<p>【同意第1号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法第43条第1項ただし書許可に係る同意について【第1号議案】 <p>(常総市菅生町地区における農作業所の新築)</p> <p>【同意第2号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法第48条第6項ただし書許可に係る同意について【第1号議案】 <p>(常総市内守谷町地区における倉庫業を営む倉庫の増築)</p> <p>【審査請求に係る口頭審査】</p>	
審議結果	同意第1号については、同意。 同意第2号については、同意。	

問い合わせ先 茨城県土木部都市局建築指導課 建築担当

TEL(029)301-4727/FAX(029)301-4739